

半 期 報 告 書

(第53期中)

株式会社サイゼリヤ

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第53期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 秀治
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
売上高 (百万円)	104,634	121,572	224,542
経常利益 (百万円)	6,482	6,478	15,585
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,554	4,669	8,149
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,027	3,712	12,102
純資産額 (百万円)	100,983	112,880	110,803
総資産額 (百万円)	157,753	171,361	168,136
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	52.15	95.07	166.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	51.66	94.47	164.87
自己資本比率 (%)	63.8	65.6	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,173	11,566	24,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,308	△9,332	△8,870
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,946	△6,003	△14,840
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	71,079	67,614	71,949

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境などの改善により、ゆるやかな回復傾向が続いております。しかし、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

外食産業におきましても、賃上げの効果等により、実質所得が増加に転じる中で、個人消費が増加するなど回復の基調を見せつつありますが、昨年より続く米価格の高騰や円安による食材価格やエネルギー価格上昇の影響により、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を店舗で便利に楽しく食べていただく事を目指し、さまざまな施策に取り組みました。2024年9月には、店舗マネジメントレベルと店舗QSCのさらなる向上のため店舗運営部組織ではゾーンマネジャーを2名増員し、7名にして7ゾーン体制としました。QRコードと顧客の携帯端末を使った注文方式の導入については、2025年2月末現在で600店舗に導入し、2025年8月までに全店導入を予定しております。今後もこのような取り組みを進め、収益力の底上げを行ってまいります。また、未出店県である愛媛県に11月、大分県に12月に出店をしております。2月には、既存商品の品質向上のため、春のメニュー変更を行いました。また、2025年1月にベトナムサイゼリヤを設立したため、当中間連結会計期間から連結の対象範囲に含めました。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,215億72百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は61億85百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益は64億78百万円（前年同期比0.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は46億69百万円（前年同期比82.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

ゾーンマネジャーの増員による店舗組織の改善、メニュー施策やDX活用の効果などにより既存店の客数、客単価は引き続き、増加傾向にあります。しかしながら、昨年から続く米価格の高騰や円安による食材価格やエネルギー価格の上昇の影響を受けており、売上高は798億14百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は6億44百万円（前年同期比1,747.7%増）となりました。

②豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高は54億15百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は2億16百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

③アジア

新規出店を継続的に進め、店舗数が増加したことなどにより、売上高は417億55百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益53億35百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は1,713億61百万円となり、前連結会計年度末と比較して32億25百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の増加81億44百万円、現金及び預金の減少43億34百万円などでありま
す。

負債合計は584億81百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億48百万円の増加となりました。主な要因は、リース債務の増加23億69百万円、未払法人税等の減少9億62百万円などでありま
す。

純資産合計は1,128億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億76百万円の増加となりました。この結
果、自己資本比率は65.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、676億14百万円（前年同期比
34億64百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、115億66百万円（前年同期比3億93百万円の増加）となりました。これは、主
に税金等調整前中間純利益68億29百万円、減価償却費76億27百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、93億32百万円（前年同期比60億24百万円の増加）となりました。これは、主
に有形固定資産の取得による支出89億16百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、60億3百万円（前年同期比10億57百万円の増加）となりました。これは、主
にリース債務の返済による支出40億54百万円、自己株式の取得による支出9億41百万円、配当金の支払額12億41百万
円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社サイゼリヤ第17－2回新株予約権

決議年月日	2025年1月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1,945
新株予約権の数（個）※	3,222
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 322,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,833
新株予約権の行使期間 ※	2027年1月24日～2030年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,833 資本組入額 2,917
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)

※ 新株予約権の発行時(2025年1月8日)における内容を記載しております。

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月1日～ 2025年2月28日	—	52,272	—	8,612	—	9,007

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正垣 泰彦	東京都港区	14,204	28.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,563	11.21
株式会社バベット	千葉県船橋市宮本2-9-4	4,300	8.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,221	6.49
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,384	2.79
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	720	1.45
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	592	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	409	0.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	387	0.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	350	0.71
計	—	31,134	62.73

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,563千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,221千株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 592千株

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

4. 上記のほか当社所有の自己株式2,637千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,637,200	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 49,538,600	495,386	—
単元未満株式	普通株式 96,542	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	—	—
総株主の議決権	—	495,386	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には㈱証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する当社株式592,700株、また議決権の数には5,927個を含めております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,637,200	—	2,637,200	5.04
計	—	2,637,200	—	2,637,200	5.04

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式592,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,949	67,614
売掛金	2,196	2,071
テナント未収入金	※1 3,224	※1 2,005
商品及び製品	14,206	14,888
原材料及び貯蔵品	1,637	1,729
その他	4,944	4,856
流動資産合計	98,158	93,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,562	27,675
機械装置及び運搬具（純額）	1,269	1,503
工具、器具及び備品（純額）	4,727	6,408
土地	6,844	6,824
リース資産（純額）	38	33
使用権資産（純額）	15,694	18,229
建設仮勘定	1,635	3,242
有形固定資産合計	55,772	63,917
無形固定資産	578	570
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,756	11,190
建設協力金	20	16
繰延税金資産	2,723	2,351
その他	136	158
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	13,626	13,705
固定資産合計	69,977	78,194
資産合計	168,136	171,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,592	9,004
リース債務	7,544	8,268
未払法人税等	2,625	1,662
賞与引当金	1,952	2,196
資産除去債務	259	224
その他	10,670	10,566
流動負債合計	32,644	31,923
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
株式給付引当金	1,439	1,504
リース債務	9,132	10,779
繰延税金負債	9	12
資産除去債務	8,006	8,153
その他	98	107
固定負債合計	24,688	26,557
負債合計	57,332	58,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	11,658	11,868
利益剰余金	84,811	88,237
自己株式	△7,590	△8,220
株主資本合計	97,492	100,497
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,825	11,869
その他の包括利益累計額合計	12,825	11,869
新株予約権	486	514
純資産合計	110,803	112,880
負債純資産合計	168,136	171,361

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	104,634	121,572
売上原価	43,194	50,976
売上総利益	61,439	70,595
販売費及び一般管理費	※1 55,504	※1 64,410
営業利益	5,934	6,185
営業外収益		
受取利息	483	380
為替差益	139	139
保険金収入	0	9
補助金収入	7	70
その他	241	72
営業外収益合計	872	673
営業外費用		
支払利息	274	347
自己株式取得費用	4	6
その他	45	26
営業外費用合計	324	380
経常利益	6,482	6,478
特別利益		
固定資産売却益	—	578
補償金収入	78	—
新株予約権戻入益	40	48
特別利益合計	118	627
特別損失		
減損損失	177	193
固定資産除却損	88	44
店舗閉店損失	75	38
その他	6	—
特別損失合計	347	276
税金等調整前中間純利益	6,253	6,829
法人税、住民税及び事業税	1,598	1,801
法人税等調整額	2,100	358
法人税等合計	3,699	2,160
中間純利益	2,554	4,669
親会社株主に帰属する中間純利益	2,554	4,669

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
中間純利益	2,554	4,669
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	472	△956
その他の包括利益合計	472	△956
中間包括利益	3,027	3,712
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,027	3,712
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,253	6,829
減価償却費	6,495	7,627
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	359	240
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	86	64
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	44	—
受取利息及び受取配当金	△483	△380
支払利息	274	347
為替差損益 (△は益)	△183	△140
固定資産除却損	88	44
固定資産売却益	—	△578
店舗閉店損失	75	38
減損損失	177	193
保険金収入	△0	△9
補助金収入	△7	△70
新株予約権戻入益	△40	△48
売掛金の増減額 (△は増加)	△75	126
テナント未収入金の増減額 (△は増加)	138	1,218
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,415	△848
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△95	641
買掛金の増減額 (△は減少)	42	△527
その他流動負債の増減額 (△は減少)	249	△508
その他	108	△41
小計	12,091	14,218
利息及び配当金の受取額	450	347
利息の支払額	△274	△347
法人税等の支払額	△1,693	△2,731
法人税等の還付額	591	—
保険金の受取額	0	9
補助金収入の受取額	7	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,173	11,566

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	13	—
有形固定資産の取得による支出	△3,262	△8,916
有形固定資産の売却による収入	—	88
無形固定資産の取得による支出	△28	△79
敷金・保証金・建設協力金の支出	△319	△543
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	444	196
その他投資に関する収入及び支出（△は支出）	△154	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,308	△9,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,000	△941
リース債務の返済による支出	△3,557	△4,054
配当金の支払額	△892	△1,241
ストックオプションの行使による収入	503	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,946	△6,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	304	△564
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,223	△4,334
現金及び現金同等物の期首残高	67,855	71,949
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 71,079	※1 67,614

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の変更)

当中間連結会計期間より、新たに設立したベトナムサイゼリヤを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当中間連結会計期間の期首から適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を、当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しており、中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(中間連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
従業員給与・賞与	23,386百万円	27,145百万円
賞与引当金繰入額	1,443	1,402
退職給付費用	351	379
株主優待引当金繰入額	103	—
貸倒引当金繰入額	—	0
株式給付引当金繰入額	104	93
減価償却費	6,084	7,196
賃借料	8,611	9,527
水道光熱費	3,755	4,492
福利厚生費	4,397	5,275

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	71,079百万円	67,614百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	71,079	67,614

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	892	18	2023年8月31日	2023年11月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,242	25	2024年8月31日	2024年11月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	67,329	12	37,292	104,634	104,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,665	—	4,665	4,665
計	67,329	4,677	37,292	109,299	109,299
セグメント利益	34	345	5,556	5,936	5,936

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,936
セグメント間取引消去	△1
中間連結損益計算書の営業利益	5,934

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において「日本」セグメント176百万円、「アジア」セグメント0百万円であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	79,814	2	41,755	121,572	121,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,412	—	5,412	5,412
計	79,814	5,415	41,755	126,985	126,985
セグメント利益又は損失(△)	644	216	5,335	6,196	6,196

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,196
セグメント間取引消去	△11
中間連結損益計算書の営業利益	6,185

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において「日本」セグメント27百万円、「アジア」セグメント165百万円であります。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社は、フードサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は店舗における商品販売のみであることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	52円15銭	95円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	2,554	4,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,554	4,669
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,985	49,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	51円66銭	94円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	467	310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要	—	—

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間622千株であり、当中間連結会計期間600千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月11日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

孫

延

生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤

井

淳

一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 秀治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松谷秀治は、当社の第53期中（自2024年9月1日 至2025年2月28日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

